

平成26年度 着衣上の背面、ロゴ等の表示に関する取り決め

平成26年3月1日

全日本学生バドミントン連盟

本連盟主催大会については、公益財団法人日本バドミントン協会大会運営規程第4章第23条に従う。ただし、公益財団法人日本バドミントン協会大会運営規程第4章第24条(5)に拠り、以下1～3項の付則を加える。

1. ウェア（上衣）背面にはチーム名（大学名）を、登録時の正式名称で明示すること。ただし、文字数が9文字以上となる場合には、申請により認められれば簡略することができる。「（様式W-1）ウェア背面及びロゴマークに関する申請書」を使用して、各地区学生連盟を通じて申請すること。
2. ウェアにスポンサー名を表示することは認めない。
3. ウェアにスポンサーロゴを表示することは原則として認めない。ただし、自チームの校章・シンボルマーク等をスポンサーロゴとして表示する場合に限り、申請により認められる場合がある。
「（様式W-1）ウェア背面及びロゴマークに関する申請書」を使用して、各地区学生連盟を通じて申請すること。

- ① ウェア（上衣）の前面には、1行までの大学名及び略式名の表示を認める。
- ② 文字列の大きさは、高さ6cm～10cm、横30cm以内とし、大学名及び略式名の表示を認める。

注意事項

1. ウェアに個人名・チーム名（大学名）等を刺繍している場合も、1つの表示としてみなす。なお、ウェア（上衣）の右襟、左襟、右袖、左袖、ウェア前面及びショートパンツ、スカート、ワンピースの前面には認められたスポンサーロゴ、チーム名、個人名以外の表示を認めない。
2. 「（様式W-1）ウェア背面及びロゴマークに関する申請書」を使用して申請する際は、各地区学生連盟が承認し会長印を捺印の上、本連盟事務局へ送付すること。
3. （様式W-1）による申請の締め切りは、当該年6月末日（全日本学連事務局必着）とし、審議の後各地区学生連盟へ審議結果を通知する。なお、申請されたスポンサーロゴの表示は当該年度内に限り認められる。

4. この取り決めは、全日本学生バドミントン連盟からの修正がなされるまで年度を超えて有効とする。 以上

平成 年 月 日

全日本学生バドミントン連盟 殿

所属地区：（ ）学生バドミントン連盟

会 長： 印

(申請者) 大 学 名：

申請責任者： 印

平成____年度 ウェア背面及びロゴマークに関する申請書

以下の該当する項目に関してご許可いただきたく申請いたします。

ユニフォーム背面のチーム名省略表示 (該当の場合には、左口に「レ」チェックをしてください。)

正式名称

申請省略名称

※この申請は、正式名称で9文字以上の大学のみ申請できます。

ロゴマークの表示 (該当の場合には、左口に「レ」チェックをしてください。)

[チーム名の省略表示並びにロゴマークに関する注意事項]

- 1) 省略名称は、所属がわかるように省略するものとする。
- 2) ロゴマークは50㎢以内に表示するものとし、校章やシンボルマークなどとする。
- 3) 全日本学生バドミントン連盟より改善等の指示があった場合には従うこととする。また、手続きが必要なときは遅滞なく手続きすること。

全日本学生連盟使用欄

全日本学生連盟使用欄			
受付日	決裁	事務局	委員長